報道資料

桜井市

令和２年５月１５日

趣旨（※該当する全てにチェック）
☑各種資料や情報提供 ☐イベント・会議等の案内 ☐その他（　　）

発　表　事　項	新型コロナウイルス感染症対策について	
	令和２年５月 14 日の政府による緊急事態宣言の解除に伴う基本的対処方針の変更を踏まえまして、5 月 15 日に第 17 回桜井市新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、前回までの対策本部会議において決定しました本市の対策方針について一部を改定しましたので、その内容を発表いたします。	
日　　時		
場　　所		
資　　料	・新型コロナウイルス感染症対策について（第 14 報） ・市長からのメッセージ「市民のみなさまへ」	
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ掲載	☐なし　☑あり　☐後日掲載（　月　日掲載予定）	
問い合わせ先	担　当　課	危機管理課
	取材対応者	
	問い合わせ窓口	危機管理課（0744-42-9111）内線 307
そ　の　他		